

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

水と緑 人と文化を未来につなぐ 賑わいの『杜市』真庭^{とし}づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県
真庭市

3. 地域再生計画の区域

真庭市の全域

4. 地域再生計画の目標

真庭市は、岡山県北部で中国山地のほぼ中央部に位置し、総面積 828 平方^キと広大な面積を有しており、うち 8 割弱を山林が占めている中山間地域である。

産業別就業人口（H17 年国勢調査による）をみると、第 2 次産業、第 3 次産業従事者が併せて 86% と大半を占めるが、第 1 次産業に従事する零細な兼業農林家も多い。

本市においても少子高齢化・過疎化が進み、集落人口の減少とともに中山間地域を守ってきた農林業者の担い手不足による耕作放棄された農地及び手入れの行き届かない山林の増加、集落自体の存続が危機的な状況であるなど地域の大きな課題となっている。

このような状況の中で、本市では「観光回廊 真庭」をスローガンに掲げ、蒜山高原、湯原温泉、勝山町並み保存地区、醍醐桜など県内有数の観光資源を点から線へ、線から面へと回廊として結ぶ観光ルートの普及・PR を促進している。また、観光と農林業、商工業の連携による官民一体となった仕組みづくりを行い、産業観光を創出している中で、広域的なイベントの開催や農林業等の体験型観光の推進、自然の中で楽しむ各種アウトドアスポーツやレクリエーションに係る既存施設の有効活用等により、多くのリピーターを引きつけることができる通年型・滞在型の観光地づくりに取り組むことで地域内外の相互交流・連帯を活性化することを目指している。このような事業展開にあたっては、市内各地の観光交流施設のアクセスルート及び幹線道路網の整備に合わせて

一体的に地域住民にとって身近な生活道路の改良が急務であり安心して安全に生活できる環境を整備する必要がある。

次に、県内有数の林業地域である本エリアにおいては、緑豊かな森林に囲まれた生活環境の構築と森林を基軸とした中山間地域の定住基盤づくりが求められており、森林整備や伐倒木の搬出の基盤となる骨格的な林道の整備が必要となっている。本市では、地域資源の一つである木材を有効に利用するための流通拠点の形成を促進し、併せて資源循環型社会の実現に資するための木質バイオマスの複合活用¹⁾の先進地域を目指すとともに、木質産業クラスター（集積）の形成に向け、関連する企業・組合と連携し官民一体となって新たな産業創出に向けた人材育成や研究・開発を推進し、地域経済の成長・発展と雇用機会の確保・拡大を図っている。

このため、恵まれた地域資源を活かした地域内外の交流及び地元の生活基盤や木材搬出等を担う回廊軸に位置する市道、林道を地域で一体的に整備することによる交通の円滑化により都市農村交流を促進させ、ひいては本市の農林業の再生・地域の活性化・定住環境の整備を促し、緑あふれる町に住み活力ある『杜市²⁾』づくりを目指すこととする。

- 1) 木質バイオマスの複合活用：バイオマスエネルギーを利用した温水プールの建設、ペレットストーブの各公共施設への設置等。その他、民間企業による開発、研究。
- 2) 杜市：杜（と）は、（もり）＝森とも読み、豊かな森林資源を表します。また、地域が固くまとまることを意味します。一方、市（し）は、にぎやかな町や市場を表し、大勢の人が集まることを意味します。

（目標 1）安全・安心な生活道の確保→3箇所（市道）

平成17年度～平成21年度の「豊かな自然と地域資源を活かした人と環境にやさしい『杜市』づくり計画」において、道路幅員が極めて狭く、普通自動車の対抗すら困難で住民の日常生活に大きな負担を与えている交通障害箇所の解消を14箇所行い（目標14箇所）、地域の定住環境の改善を目指し、さらに都市農村交流を促進させることで中山間地域の定住基盤整備づくりが行われているところである。本計画では、さらに今まで整備では行き届かなかった地域に密着した生活道路の整備により住民が安心・安全に暮らし、地域の均衡ある発展を図るため3箇所の交通障害箇所の整備を行う。

（目標 2）自然環境の保全と林業の振興

（利用区域内の森林施業面積の5%増加）

[整備量及び総事業費]

・整備量	市道 1.3 km、林道 4.4 km
・総事業費	1,545,700 千円（うち交付金 772,850 千円）
市道	840,000 千円（うち交付金 420,000 千円）
林道	705,700 千円（うち交付金 352,850 千円）

5-3 その他の事業

1) バイオマス利活用の推進（真庭バイオマスタウン構想）

（事業主体 真庭市）

本地域の基幹産業である林業木材産業から発生する木質バイオマスの有効活用を中心に廃棄物系バイオマス 90%以上、未利用系バイオマス 40%への近接を目標に利活用の推進を図っている。本市は、バイオマスのエネルギー及びマテリアル利用の推進を図り、接続可能な循環型社会の形成を目指す。

2) まちづくり交付金の活用（北房地区）

（事業主体 真庭市）

都市再生整備計画に基づいたまちづくり交付金事業により、都市部の道路整備及び観光施設の整備をすることにより観光客の増進を図る。さらに道整備交付金により道路を整備することで都市部を拠点とした中山間地域への交流ネットワークを形成し、交流人口の増加を目指す。

6. 計画期間

平成22年度～平成26年度

7. 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と地元住民により目標達成状況の評価、改善及び事業の再検討を行うことにより、今後の諸事業に反映させる。

8. その他地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし